

【共同研究課題の公募要項】

1、公募のテーマ

当拠点では下記①～④のテーマ設定型共同研究をおこなっているが、公募研究は、下記のテーマの一つまたは複数に関わる研究課題、まったく新しい視点の研究課題、どちらも広く受け入れる。

- ① 能楽資料に基づく文献学的研究
- ② 能楽の歴史に関わる実証的研究
- ③ 能楽の演出・技法、現代の上演等に関わる研究
- ④ 国際・学際的視野による新たな方法論構築を目指した能楽研究

2、応募資格

大学そのほかの研究機関（能楽堂・美術館・博物館等を含む）に所属する研究者（常勤、非常勤は問わない）、博士の学位を取得した者ならびに拠点運営委員会が認める者。

3、研究期間

2017年度（1年間。予算状況によっては継続の可能性もある）

4、共同研究組織

- ・共同研究チームは、研究代表者1名と研究分担者若干名で構成すること。
- ・必要に応じて、別途、拠点への申請により研究協力者を加えることができる。
- ・日本学術振興会特別研究員等、他機関の専従義務がある研究者は、研究代表者になることはできないが、研究分担者・研究協力者としての参加は可能である（専従義務のある機関に本人の責任で届け出をおこなうこと）。
- ・日本学術振興会特別研究員の参加はPDに限り、DC1・DC2は研究分担者・協力者になることはできない。

5、研究経費の留意点

- ・研究経費は年度あたり一課題につき50万円程度とする。
- ・予算の執行は文部科学省「科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領」および、法政大学が定める規定にもとづく。
- ・研究費は共同研究のために支給されるものであり、個人に配分して個別に使えるものではない。拠点事務局が経費の管理・処理、物品・役務の調達・管理等を一括しておこなう。研究代表者は責任をもって研究費の全体を掌握することが求められる。

6、研究遂行上の留意点

- ・課題採択者は能楽研究所の客員研究員として当該研究課題を遂行する。
- ・課題採択者には調査・研究会等への参加の旅費を予算の範囲内で支給する。
- ・課題採択者は研究成果の公開に寄与することを求められる。
- ・研究代表者は計画終了時に研究成果報告書の提出が義務づけられる。

7、応募方法

- ・応募は研究代表者が所属する機関の了解を得たうえでおこなう。
- ・応募をする研究代表者は、研究分担者と事前に連絡をとり、その承諾を得ること。
- ・提出は電子メール添付にておこなうこと

① 提出書類 共同研究申請書

* 能楽研究所「能楽の国際・学際的研究拠点」ウェブから

申請書のダウンロードができる。URL：<http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/>

② 応募期限 **2017年5月15日(月) 13:00 必着**

③ 送信先 kyoten-nohken@ml.hosei.ac.jp

④ 採否 2017年6月上旬頃、応募者(研究代表者)にメールで通知する。

問い合わせ先：野上記念法政大学能楽研究所 共同利用・共同研究拠点事務局

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

富士見校舎 ボアソナードタワー23階

TEL 03 (3264) 9815 / FAX 03 (3264) 9607

E-Mail : kyoten-nohken@ml.hosei.ac.jp

URL : <http://kyoten-nohken.ws.hosei.ac.jp/>